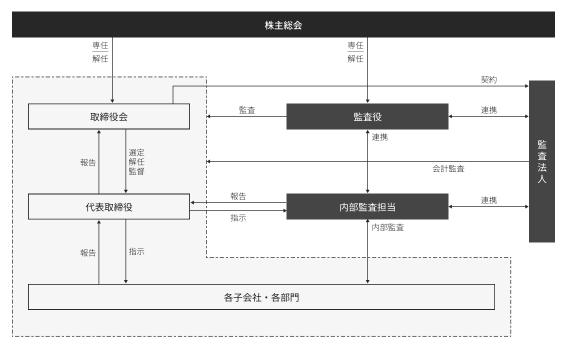
コーポレート・ガバナンス報告書

2025 年 9 月 22 日 株式会社アクトビ 代表取締役 藤原 良輔 06-6568-9986

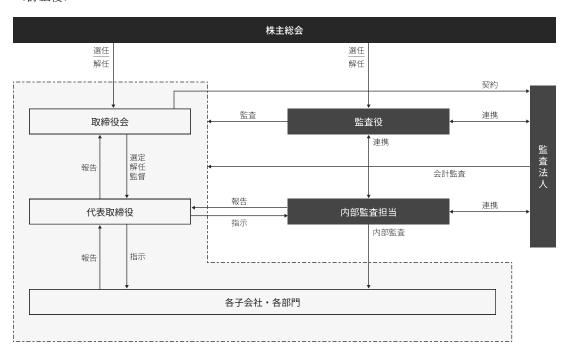
問合せ先:

※機関構成・組織運営等に係る事項の【コーポレートガバナンス体制の模式図】に記載上の誤りがあった ため、10月6日付で開示内容の変更を行っており、その変更箇所は_____を付して表示しております。

【コーポレート・ガバナンス体制の模式図】 <訂正前>



<訂正後>



コーポレート・ガバナンス報告書

2025 年 9 月 22 日 株式会社アクトビ 代表取締役 藤原 良輔 06-6568-9986

問合せ先:

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

- I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報
- 1. 基本的な考え方

当社は、「テクノロジーを軸に社会の仕組みをつくる」をミッションとして掲げ「エンジニア・デザイナーの価値を上げる」というテーマのもと、デジタルとビジネスのさらなる融合という社会価値の実現を目指しております。今後の永続的な企業成長と企業価値の向上にあたり、 コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、株主をはじめとする多様なステークホルダーから信頼される経営を目指して参ります。これらを踏まえ、経営管理体制の整備にあたり、 経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持向上を実現するための拡充を継続的に図って参ります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
藤原 良輔	71, 100	71. 10
豊田産業株式会社	14, 900	14. 90
石村 真一	9,000	9.00
山本 雄三	5,000	5.00

支配株主名	
親会社名	
親会社の上場取引所	

補足説明

3. 企業属性

上場予定市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	4月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100 人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100 億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10 社未満

- 4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針
- 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情
- Ⅱ.経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
- 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	上限の定めはない
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	3名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)										
		a b c d e f g h i j l						k				
山本 雄三	公認会計士											

- ※1 会社との関係についての選択項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h. 上場会社の取引先(d、e 及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k. その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
山本 雄三			公認会計士の資格を有しており、高い知見 と経験から、当社の経営に対し助言いただ くために社外取締役として選任しておりま す。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の	なし
委員会の有無	

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置していない
定款上の監査役の員数	上限の定めはない
監査役の人数	1名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は取締役会、重要な会議への出席、関連資料の閲覧等を通じて、取締役の業務執行の監督を 行なっております。

内部監査は、内部監査が作成した内部監査計画に基づき、各部署に対して業務監査等を実施し、監 査終了後に内部監査報告書を代表取締役及び被監査部門に提出するとともに監査役にも報告を行 い、適宜業務の改善を行なっております。

また年に 2 回、監査法人、監査役、内部監査担当の三様監査を開催し、情報共有を行うことで連携を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	1名
社外監査役のうち独立役員に指定されている	0名
人数	

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	1	m
前川 恵利子	弁護士													

- ※1 会社との関係についての選択項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j. 上場会社の取引先(f、g 及び h のいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 1. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m. その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
前川 恵利子			弁護士としての専門的見識と豊富な経験に 基づき、独立かつ中立な立場から客観的に 監査していただくことを期待し、社外監査 役に選任しております。

【独立役員関係】

7.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	o #
独立役員の人数	1 () 名
	0-4

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策	実施していない
の実施状況	

ſ	ストックオプションの付与対象者	従業員
- 1	2 · 1 / 2 / 2 / 2 / 3 / 4 / 1 J / 1 / 1 / 2 / 1	从 未只

該当項目に関する補足説明

業績及び企業価値の向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、株主総会決議に基づき、従業員に新株予約権を付与しております。

【取締役報酬関係】

ĺ	開示状況	個別報酬の開示はしていない	

該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、報酬の個別開示は行っておりません。取締役及び監査役の報酬等は、それぞれ役員区分ごとの総額で開示しております。

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無あり

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬については、株主総会の決議により取締役の報酬の限度額を決議しております。各取締役の報酬額については、取締役会にて決議しております。

監査役の報酬については、株主総会の決議により監査役の報酬額を決議しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

取締役会等の重要会議については、十分な審議をいただくために資料の事前配付を行っております。

また、社外取締役のサポートはBackOffice Division にて行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

(1) 取締役会

当社取締役会は、3名の取締役により構成されております。代表取締役社長を議長とし、迅速かつ的確な経営判断を行うため、定例取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について、審議・決定しております。代表取締役社長及び各取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は代表取締役社長及び各取締役の業務執行を監督しております。

(2) 監査役

当社は、監査役制度を採用しており、1名で構成されております。監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

(3) 会計監査

当社は、OAG 監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

(4) 内部監査担当

当社の内部監査は、内部監査担当者1名が業務を監査しております。各部門の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、代表取締役社長に対して報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。また、内部監査担当者、監査役及び監査法人は、それぞれの監査計画、監査の進捗状況や監査結果等に関して情報交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

事業内容及び会社規模等に鑑み、業務執行機能と監督・監査機能のバランスを効率的に発揮する観点から、上記のような体制が当社にとって最適であると考えております。

Ⅲ. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

小工心云。2日日日(文) 晚(八年日) (文2) 11月日(日刊) (文2) (水压)		
	補足説明	
株主総会招集通知の早期発送	当社は、株主が株主総会議案の検討時間を十	
	分に確保するため、株主総会招集通知の早期	
	発送に努めてまいります。	
集中日を回避した株主総会の設定	多くの株主にご出席いただけますよう、他社	
	の集中日を回避した株主総会開催日を設定す	
	るよう努めてまいります。	
電磁的方法による議決権の行使	今後検討すべき課題であると認識しておりま	
	す。	
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他	今後検討すべき課題であると認識しておりま	
機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	す。	
招集通知(要約)の英文での提供	上場後の株主の状況に鑑み、検討してまいり	
	ます。	

2. IR に関する活動状況

	補足説明
ディスクロージャ	当社ホームページにディスクロージャーポリシーを掲載する予定でありま
ーポリシーの作	す。
成・公表	
IR 資料をホームペ	決算情報、決算情報以外の適時開示資料、株主総会の招集通知、発行者情報
ージ掲載	等を当社ホームページに掲載する予定であります。
IR に関する部署(担	BackOffice Division を IR 担当部署として、投資家の皆様への事業情報の迅
当者)の設置	速な伝達と、当社の事業内容・事業活動についてご理解をいただくことに努
	めてまいります。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

•	2 17 / 14 17 1 12 22	2 3 7 4 至10 17 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7
	補足説明	
	実施していない	今後の検討課題と認識しておりますが、TDnet や当社ホームページにて、ス

IV. 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法上の大会社に該当しないため、法令上内部統制システムの整備に関する取締役会決議を行っておりませんが、内部統制システムの構築は重要な課題と認識しており、会社法上の内部統制はもとより、金融商品取引法における内部統制の整備及び運用の充実を目指しております。現状においても、当社の企業規模に対応した適切で有効な内部統制機能を確保しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当会社は、いかなる場合においても、反社会的勢力とは関わりを持たず、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針としております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、「反社会的勢力対策規程」を制定し、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制整備その他の対応に関する事項を定めております。また、反社会的勢力に関する調査の具体的な実施手順を定めた「反社チェック実施要領」を制定しており、役員及び全従業員を対象とした反社会的勢力への対応に関する研修も定期的に行っております。

V. その他

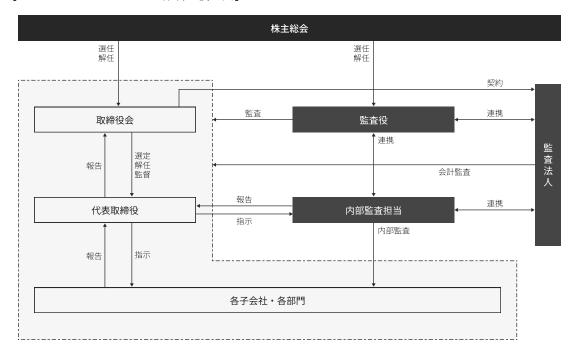
1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし
---------	----

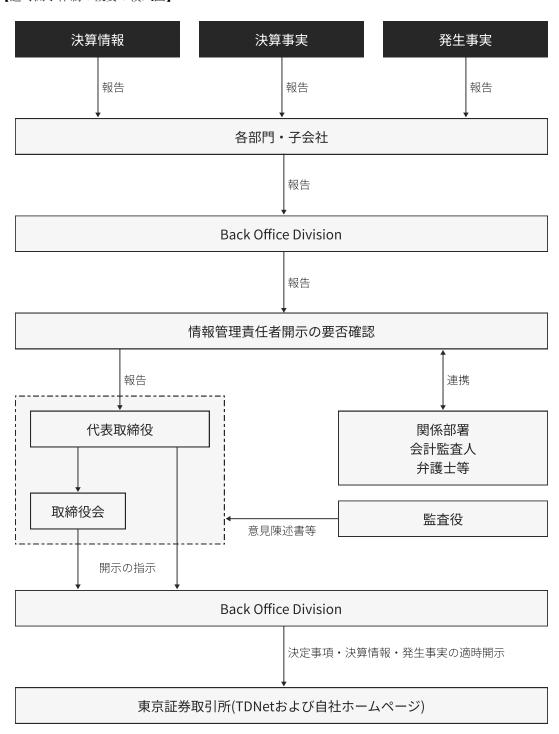
2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び適時開示手続きに関するフローの模式図を参考資料として添付しております。

【コーポレート・ガバナンス体制の模式図】



【適時開示体制の概要の模式図】



以上